

○国立大学法人上越教育大学経営協議会の学外委員選考方針

〔 令和5年8月2日
学 長 裁 定 〕

経営協議会は、国立大学法人の業務の成果を最大化できる経営を実現するため、多様な関係者の幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に反映させるための会議体である。

このことから、上越教育大学では、「地域に根ざした教員養成」を上越教育大学憲章に掲げ、教育・研究・社会貢献機能の強みや特色を伸長できる効率的かつ効果的な法人経営を実現するために、以下の観点から学外委員を選考する。

- (1) 高い識見を有する者から幅広い意見を聴くため、①地方公共団体の長、②企業経営者、③文部科学行政経験者、④教育関係団体の長、⑤学識経験者等、多様な関係者から幅広い意見等を聴取できるように選考する。
- (2) 全国的な視野、地域からの期待等の意見を的確に把握できるように選考する。